

新党日本代表 田中康夫 質疑 2012/01/27(金) 18:00~18:28

第180回国会(通常国会) 衆議院本会議 代表質問

「大増税・TPP・放射能」



さあ、信じられる日本へ。

新党日本
nippon-dream.com

○副議長(衛藤征士郎君) 田中康夫君。

(田中康夫君登壇)

○田中康夫君 与党統一会派、国民新党・新党日本、田中康夫です。(拍手)

民主党定期大会で、私どもの亀井静香はいさめました。暴風雨の中を、TPPや消費税の風を吹かせ、帆を上げ、安全航海ができると本当にお思いですかと。

野田佳彦さん、かけ声ばかり勇ましい、大増税TPP、放射能の行方に国民の多くは不安や疑問を抱いています。

弱きをくじき強きを助ける倒錯した社会、個性を認めぬ金太郎あめな悪平等社会、そのいずれでもない、社会的公正と経済的自由を同時に達成し、人間の体温を感じさせる一億総中流社会復権を目指すべき日本は、公正な税制、公正な通商、公正な資源の確立に向け、新しい方程式に基づく抜本

的変革が不可欠。

毎年繰り返してきた対処療法はもう限界、野田さんは消費税引き上げ宣言をしました。それこそ問題先送りの対処療法ではありませんか。

国税の法人税、地方税の法人事業税、株式会社七割が、びた一文払っていません。連結納税導入の日本経団連加盟超大企業も、その六六%が一円も納めていません。昨年十一月、あなたも本会議で認めた事実です。

企業のわずか三割しか法人税を納めていない、そのわずか三割の実直な企業に過重な負担を強いる。

一票の格差どころでない不条理は、利益に対して課税する仕組みが原因。だから、国民新党・新党日本は、企業の利益でなく、企業の支出に対し広く薄く課税する、公正、フェアな外形標準課税の全面導入を繰り返して求めています。

前回、私の代表質問に野田さんは、新たな課税を行う際には、その目的や影響等を含め、慎重な検討が必要と答弁。ならば、消費税という新たな増税を行う際こそ、その目的や影響等を含め、慎重な検討が必要です。古今東西、増税で景気浮揚した国家はどこにも存在しません。

もう一点、国民新党・新党日本は求めてきました。生産にかかった国内消費税額を海外への商品輸出に際し還付する、輸出戻し税制の不正を正すべく、取引明細書、インボイスの導入こそ急務と。

製造、流通の中間段階で、それぞれの業者がどれだけ消費税を納付したか証明する上で不可欠な

取引明細書、インボイスを先進国で日本だけ未導入。

年間三兆円にも上る輸出戻し税は、最終販売業者の自動車、家電、電子機器等の超大企業にのみ還付され、日本の物づくり産業を支える材料や部品の中小納入業者には戻ってきません。

仮に消費税率一〇%になれば、大手企業へ還付される輸出戻し税は、毎年、二倍の六兆円にも膨らみます。これぞ不条理。

この問題も、野田さんは前回、事業者の事務負担への配慮が必要と後ろ向き答弁。八パー、一〇パーの二段階引き上げこそ、事業者にと事務負担を強めます。レジスターのソフトをその都度、入れかえねばなりません。

取引明細書、インボイス方式の導入こそ、中小事業者への福音。二十三年前の消費税法施行時と異なり、今や小さなパパママストアでもパソコンで事務処理しています。

なぜ後ろ向きなのか。なぜ超大企業の益税を年間三兆円も放置し続けるのですか。それは公正な税制ですか。国民が納得できる明快な答弁を求めます。

しかも、岡田克也さんは、消費税が一〇%になっても、さらに新たな増税が必要だと発言。日本が目指す中負担・中福祉を既に実践するイギリスの消費税に当たる付加価値税が一七・五%だからですか。

いいえ、実質的なイギリスの付加価値税率は、何と一〇%未満です。医療、教育、福祉、保険等は非課税。食料品、医薬品、公共交通、住宅建築

等はゼロ税率。そして、電気、ガス等は5%の軽減税率。残りの品目が一七・五%。一律課税の日本の制度に当てはめれば、中福祉・中負担のイギリスの消費税率は九・八%。複数の経済研究所が公表しています。

なのに、一〇%でも足りないとおっしゃる岡田さん。日本の制度のどこかに問題がある、漏水のごとく、ただ漏れしている税金の支出がある、むしろ、こう捉えるべきです。

だから、前回の総選挙で、シロアリがたかっているんです、シロアリ退治しないで今度は消費税引き上げるんですかと街頭演説された野田さん、そのシロアリ退治は完了しましたか。

世論調査で八割もの有権者が賛同する国会議員定数と国家公務員給与の削減は、必要条件の一つにすぎず、十分条件ではありません。この認識は間違っていますか。

岡田さん、実質破綻状態の年金制度、その年金生活者より恵まれる総額三兆円突破の生活保護制度、労使ベア交渉のごとき数字いじりでは抜本解決に至らず。発想と仕組みを大転換すべきです。

乳幼児から高齢者まで毎月一定の金額を一律に個人単位で配当する最低所得保障、ベーシックインカム、地域密着型事業で全ての成人に週二十時間の就労と賃金を最低保障するベーシックワークを提唱するゆえんです。

T P Pには、中国も韓国も台湾も、インドネシアもタイもフィリピンも、そしてインドも、経済成長著しいアジアの国はどれも参加しません。どうやってアジアの成長を取り込むのですか。

野田さん、枯れ葉剤でベトナム戦争に加担、今や遺伝子組み換え作物市場で占有率九割に達する米国モンサント社と長期協力関係を結ぶ住友化学で会長を務める日本経団連の米倉弘昌さんとあなたが手をとり合って進めるT P Pは、アメリカひとり勝ちの時代錯誤なブロック経済、日本にとっては貿易阻害協定。

案の定、米国生命保険評議会は、U S T R、米国通商代表部に文書で要求、かんぼ生命保険と共済保険に関する積年の課題を一挙解決するのがT P P参加、日本に認識させよと。

三事業サービスを一体で提供し、利用者の利便性を高める郵政改革の今国会での実現を約束した野田さん、どうやって二兎を得るのですか。

自動車大手三社で構成される米自動車貿易政策評議会は、日本のT P P参加に現時点では反対と表明。日本独自の軽自動車規格は国内メーカーのみ恩恵を受ける非合理的政策と廃止を求め、アメ車輸入に向けての市場開放を義務づけるのがT P P参加の大前提と主張し始めました。

大好きな日本を守りたい、この美しいふるさとを未来に引き継いでいきたい、演説された野田さん、アメリカが非関税障壁だと主張する軽自動車を、日本国内の雇用を奪っても廃止するのですか。美しい農村のあぜ道も、美しい京都の路地も、その田園を潰し、その町屋を壊し、アメ車が通れるため、財政悪化も何のその、公共事業を大展開ですか。

私たちの仕事と生活を奪うな、日本を壊すな、羊の皮をかぶったオオカミ、T P P反対の大きな

うねりは、右も左も関係ない、イデオロギーを超えた新しいムーブメント。

あなたがバラク・オバマさんのふるさと、ホルル・A P E Cへ出かける直前、私を含む十名が衆議院で呼びかけた国会決議、T P P交渉協議への参加表明を日本政府は行うべきでない。直筆賛同署名の代議士は、わずか二日半で、過半数に肉薄の二百三十二名。

みんなの党を除く全ての政党派から集まったのも、中国、韓国、インド、オーストラリア等を加えたA S E A N、東アジア諸国連合プラス6で自由貿易協定を結び、その上で同盟国アメリカとも協調する戦略こそ、通商国家日本に求められると感じていたからです。

首相就任直後の九月二十一日、ウォールストリート・ジャーナルは、単独インタビューを内外のメディアで最初に掲載。

野田首相は、国民の間で盛り上がる反原発の機運を一蹴し、現在停止中の原発を二〇一二年夏までに再稼働させると決意を固めた、原発なしで日本国家が立ち行くはずもなく、原発の速やかな段階的廃止の検討など不可能と述べた。お考えは今回同じですか。

四月に原子力規制庁が発足する前に、十基程度の原発を再稼働と、官僚が在京大使館関係者にプリーフィング中との情報もあります。

これは、私のそら耳ですか。それとも、あなたと枝野幸男さんの指示ですか。

メルトダウンを超えた東京電力福島第一原子力発電所の周囲は、放射能に占領された領土と冷徹

に捉えるべき。

原発から少なくとも三十キロ圏内は居住禁止区域に設定し、愛着を抱くふるさことから離れる当該住民には、国家が新たな住居と職業を保障、提供すべき。それが、国民の生命と財産を守る政治指導者の責務。

昨年十二月八日、衆参両院が合同設置の事故調査委員会が述べた提言です。

十二月六日付ニューヨーク・タイムズも、福島除染作業は、日本最大、最悪のありがた迷惑な公共事業、無用の長物と批判。除染は、放射能汚染を他の場所に移す移染にすぎず、作業に当たる人々の内部被曝の悲劇をさらに生み出します。

京都大学、筑波大学、気象研究所の合同調査で、福島県阿武隈川から太平洋に流れ出る放射性セシウム量は一日五百億ベクレルにも上ると判明。

今のところは大丈夫会見を続けた枝野さん、今は既に大丈夫発言を続ける細野豪志さん、身命を賭しての移住命令こそ抜本的解決ではありませんか。

値上げは電力会社の義務であり権利、西澤俊夫社長が会見した東京電力への数兆円に上る血税投入を国民は納得しません。

一時国有化は、銀行の債権を守り、天下りポストをふやし、責任の所在を曖昧にし、負担は国民に押しつける無責任そのもの、往時の国鉄分割・民営化に学んで、新社、旧社に分割処理する公正な気概をと、年末にも亀井とともに野田さんに申し上げました。

安全チェック機能強化のため、国家行政組織法

第三条に基づく独立性の高い原子力安全規制委員会を創設、住民の安全確保に国が責任を持つて取り組む体制を確立、この民主党マニフェストに明記された内閣から独立の三条委員会ではなく、腰砕けに終わったのはなぜですか。

書いてあることは命がけで実行する、それがルール。まさしく、野田さん、そのとおり。

連立を組む民主党の皆さんの覚悟と気概に期待し、協力を表明し、国民新党・新党日本代表質問を終わります。(拍手)

〔内閣総理大臣野田佳彦君登壇〕

○内閣総理大臣(野田佳彦君) 国民新党・新党日本を代表しての田中康夫議員の御質問にお答えをいたします。

まず、消費税を引き上げる前の抜本的改革についてのお尋ねがございました。

かつて我が国は、一億総中流の国と呼ばれて、分厚い中間層の存在が経済発展と社会の安定の基礎となってきました。分厚い中間層を復活させることが、我が国の活力を取り戻し、社会の安定を高めるために重要だと考えており、目指すところは田中議員と共通しております。

一方で、社会保障と税の一体改革も、今、国民のため、この国の将来のため、やり遂げなければならぬ課題でございます。

国民の理解を得つつ、一体改革を実現するために、議員定数削減などの政治改革、国家公務員総人件費削減などの行政改革とあわせて包括的に推進することが重要と考えております。

法人税及び消費税についてのお尋ねがございま

した。

御指摘のように、法人税を外形標準化する場合、法人の利益に関係なく、事業規模等に依りて課税する新たな仕組みを設けることになりませんが、一般論として申し上げれば、新たな課税を行う際には、その目的や影響等を含め、慎重な検討が必要と考えます。

人口構造の急速な高齢化、社会経済状況の変化、欧州の政府債務問題に見られるグローバルな市場の動向を踏まえれば、社会保障の充実、安定化を図ることは避けることのできない問題であり、その財源については、高い財源調達力や経済動向、人口構成の変化に左右されにくいことに加え、勤労世代など特定の者への負担が集中せず、経済活動に与えるゆがみが小さいという性質から、消費税による適当であると考えております。

このような一体改革は、将来の不安を取り除き、人々が安心して消費や経済活動を行う基礎を築くものと考えております。

消費税のインボイス制度及び輸出戻し税についてのお尋ねがございました。

インボイス制度の導入については、その課税の適正化に資するという面と、事業者の事務負担への配慮とのバランスを踏まえた検討が必要と考えております。

今回の改革においては、単一税率を維持することや、中小事業者の事務負担等を踏まえ、いわゆるインボイス制度の導入は行わないことといたしました。

また、輸出取引については消費税を免税とし、

他方で、輸入国側が輸入の際に課税する仕組みは国際的なルールとなっております。

輸出企業は消費税の還付を受けていますが、これは、他の事業者と同様、仕入れの際に支払った消費税分を控除した結果として還付が生じているものであり、中小納入業者が損をしているわけでも、輸出企業が得をしているわけでもなく、輸出企業の益税になっているとの御指摘は当たらないと考えております。

消費税引き上げとシロアリ退治についての御質問をいただきました。

一体改革を進めるに当たっては、みずから身を切る改革を実施し、国民の納得と信頼を得ることに必要であります。

これまで、政権交代後、三度の当初予算編成において、独立行政法人に対する支出は約一割の削減、公益法人向け支出は約二五％削減など、大幅に削減をまいりました。

また、天下りの根絶のために、民主党政権発足後、直ちに、府省庁による再就職あっせんを内閣の方針として全面禁止するとともに、独立行政法人の役員人事について公募を実施するなど、再就職の適正化に取り組んできたところであります。

これに加え、再就職等規制の監視機能強化を目的の一つとする国家公務員制度改革関連法案の早期成立を図っております。

行政改革については、政権交代後、以上申し上げたとおり、最大限取り組んできたところであります。今後とも、不断の取り組みを続けていく決意でございます。

議員定数と国家公務員給与削減について御質問をいただきました。

施政方針演説で、私は、まず隗より始めよと申し上げました。政治行政改革は、社会保障・税一体改革に限らず、どのような政策課題に取り組みに当たっても、政治と行政を担う者が国民に示すべき国家の矜持でございます。

その上で申し上げれば、議員定数削減や公務員総人件費削減など、みずから身を切る改革を実施した上で、税制抜本改革による消費税引き上げを実施すべきであるというのが私の基本的な考えであり、そのことは素案にも明記したとおりであります。

同時に、社会保障・税一体改革は、国民福祉を将来にわたって持続可能なものとするための改革であり、行政改革、政治改革とともに、必ずなし遂げてまいります。

TPPとアジアの成長国及び米国との二国間懸案事項についてのお尋ねがございました。

世界の成長センターであるアジア太平洋地域は、力強い成長を促し、膨大なインフラ需要や巨大な新中間層の購買力を取り組んでいくことは、我が国自体に豊かさや活力をもたらすものと考えております。

このような観点から、我が国はアジア太平洋自由貿易圏、FTAAPの実現を目指していますが、TPPは、その実現に向けた重要な地域的な取り組みの一つと考えます。

TPP交渉には、アジアからはベトナム、マレーシア等四カ国が既に参加しており、また、TP

PはAPEC地域に拡大することが目指されています。

現在、TPPの交渉参加に向けて関係国との協議を進めており、各国が我が国に求めるものについて、さらなる情報収集に努め、十分な国民的議論を経た上で、あくまで国益の視点に立って結論を得ていきます。

今後、米国を含む関係国との協議をしていく中で、御指摘のような個別の二国間懸案事項への対応が求められる可能性は否定できませんが、その場合でも、我が国としては、何が対応可能で何が対応困難かを明確にし、あくまでも個別に対応する考えでございます。

TPP及びASEANプラス6についての御質問をいただきました。

アジア太平洋地域に位置する貿易立国である我が国にとつて、世界の成長エンジンであるアジア太平洋地域の成長力を取り込むことの意義は大きいと考えます。

このような考え方にとつて、我が国は、FTAAP実現に向けてさまざまな道がある旨を強調してまいりました。

特に、TPPは、FTAAPに向けた取り組みの中で、実際に交渉が進められている唯一の枠組みであり、その意味でTPPの意義は大きいと考えております。

私が昨年十一月のASEAN関連首脳会議で主張したとおり、我が国としては、TPP交渉参加に向けて関係国との協議に入るとともに、ASEANプラス6などの取り組みも積極的に推進し、

アジア太平洋地域における二十一世紀型の貿易・投資ルールの形成に向けて主導的役割を果たす考であります。

次に、原子力発電所の再稼働及び原子力政策についての御質問をいただきました。

御指摘のような報道については、私の考えを正確には反映しておりません。

まず、定期検査で停止中の原子力発電所の再稼働に当たっては、事業者が行ったストレステストを保安院が評価し、さらにその妥当性を原子力安全委員会が確認した上で、地元の理解や国民の信頼が得られているかという点も含め、政治レベルで総合的な判断を行ってまいります。

また、原子力発電については、中長期的には、原発への依存度を最大限引き下げていくという方向を目指すべきと考えております。

今後のエネルギー政策については、国民が安心できる中長期的なエネルギー構成のあり方について、幅広く国民各層の御意見をお伺いしながら、今夏をめどに結論を得られるよう、エネルギー・環境会議を中心に検討をまいります。

それから、原子力規制庁発足と原発再稼働の時期との関係について御質問をいただきましたが、御指摘のような情報は承知しておりませんし、私や枝野経済産業大臣が指示をしたということもございません。

それから、これが多分最後の質問だったと思います。原子力の安全規制組織についてのお尋ねがございました。

今般の原子力事故対応の反省点を踏まえるなら

ば、大規模な原子力事故に際しては、政府の総力を結集して俊敏に対応することが何よりも重要であります。

そのための体制を整備するため、新しい原子力安全規制組織は、内閣から独立した合議制の委員会形式ではなく、内閣の責任のもとで迅速な意思決定が行われ、適切に危機管理対応が行われる組織形態であると考えております。

残余の質問については、関係大臣が答弁をいたします。(拍手)

(国務大臣岡田克也君登壇)

○国務大臣(岡田克也君) 私には二問、御質問いただきました。

まず、消費税率のさらなる引き上げに関する私の発言についての御質問でございます。

政府・与党でまとめた社会保険・税一体改革案におきまして、次のように表現しております。「二〇五〇年以降、高齢化のピークを迎えることを考慮すれば、今後も改革を進める必要がある。今回の改革に引き続き、少子高齢化の状況、財政の状況、経済の状況などを踏まえつつ、次の改革を実施する」。

このように、少子高齢化のさらなる進展の中、社会保障制度の持続可能性を確保するためには、さらなる取り組みが必要なことは、社会保障・税一体改革素案の中にも明記されていることです。

さらに、素案では、新しい年金制度の創設について、国民的合意に向けた議論、環境整備を進めた上で、平成二十五年に法案を提出することとされています。

私の発言は、全額税で賄う最低保障年金を含む新しい年金制度を導入した場合には、将来的に従来の制度と比べ税負担が増すことを指摘したものであります。

ただし、制度の切りかえには相当長期の移行期間が必要です。今回の一体改革が視野に入れている二〇一五年の段階において、現行制度による場合と比較し、大きな追加財源が必要になるものではありません。

次に、無駄削減への取り組みについての御質問がありました。

政権交代以来、事業仕分けの手法を用いて、予算、独立行政法人、公益法人、特別会計などについての見直しを推進してきました。また、各府省に仕分けマインドを定着させるため、行政事業レビューを毎年実施し、さらに、昨年十一月には、政策的、制度的な問題にまで掘り下げた大きな議論を行う提言型政策仕分けを実施したところです。また、現在、民主党内において行政改革全般にわたった今後の取り組みが検討され、その中で行政改革に向けた法案も検討されていると承知しております。

さらに、行政改革を政府で一体となって総合的かつ強力に実行していくため、近日中に、内閣に行政改革実行本部を設置することとしております。こういった政府・与党一体となった取り組みの中で、無駄の削減に全力を尽くしてまいります。以上です。(拍手)

(国務大臣枝野幸男君登壇)

○国務大臣(枝野幸男君) 私からは、まず、原

発再稼働の時期に関する御質問をいただきましたが、総理からお答えがございましたとおり、御指摘のような、四月より前に十基程度を再稼働させるとの事実はございませんし、総理初め私も指示をしたことはいません。

原子力発電所の再稼働については、安全性のチェックと安心についての一定の信頼ということが最優先でありまして、これらがいつ得られるかということは、まさにやってみないとわからないこととありますので、いつまでになんとかということとを想定はいたしておりません。

また、客観的にも、安全や安心が、今進めている作業が最短で確認されることがもしあったとしても、指摘されたような、四月より前に十基程度というような数の、そういった手続をとれるような客観的な状況には全くございません。

そら耳であるのか、それとも、ためにするような情報を意図的に流している方がいるのか、それは私にはわかりません。

それから、その上で、居住禁止区域に関連するお尋ねをいただきました。

もう帰れないということで、生活についてしっかり補償や賠償をして、お帰りいただかないということを決めてしまうというのも一つのお考えかもしれませんが、また、そういったことをお求めの方もいらつしやるかもしれませんが、一方で、住民の方の少なからずの皆さんが、できるだけ早くふるさとに帰りたいという強い思いを持っておられる。

そうした中で、除染あるいはさまざまな生活の

基盤整備等を最大限急ぐ中で、帰還したいという住民の皆さんのお気持ちに添えていく努力を進めていくことも、政府の責務であると考えております。

帰還される住民、あるいは避難の継続を余儀なくされる住民、いずれに対しても、地元自治体や住民の方々としっかり相談しつつ、居住の安定確保や雇用の確保などの諸課題に対応してまいります。

次に、原子力安全規制組織について、総理からお答えがございましたとおりでございます。原子力事故等が万一生じた場合の危機対応をしっかりとできる組織でないといけないという観点から、合議体の委員会形式ではなく、内閣の責任のもとで、迅速な意思決定と適切な危機管理対応を行うことができる組織形態が適切であると判断したものであります。

以上でございます。(拍手)

〔国務大臣細野豪志君登壇〕

○国務大臣（細野豪志君） 私に対しましても原子力安全規制組織について御質問をいただきました。

今般の改革は、福島原子力事故を受けまして、二度とこうした事故を起こさない体制と制度を整備するために実施したものであります。

このため、規制と利用の分離独立、関係業務の一元化、危機管理体制の整備、人材の養成確保、そして規制そのものの強化など、こうした考え方に基づき検討を行ってまいりました。

特に、私自身が今般の原子力事故対応に当たっ

た際の経験と反省点を踏まえるならば、緊急時対応の責任を持つて行うためには、内閣から独立した合議制の委員会形式ではなく、内閣の責任のもとで、迅速な意思決定が行われ、適切に危機管理対応が行われる組織形態が適切だと考えたところでございます。

こうした観点から、環境省の外局として、新しい原子力安全規制組織を設置することといたしました。

緊急時対応以外の規制にかかわる判断を行う権限を、この組織の長に法律上委任することなどによりまして、原子力安全規制の独立性を厳格に確保したいと考えております。

以上でございます。(拍手)